

平成30年6月18日（月）

○議長（岡 弘悟君）順番4、7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

先ほどの議員もはじめにおっしゃいましたが、本日午前7時58分、ちょうど私はトイレに入っていたんですが、あまり感じなかった、このときに、先ほどの昼のニュースも見えたら、子どもが亡くなられたことも報道されておりまして、被災された皆さんにお見舞いを心から申し上げます。きょうも防災の質問もいたしますので、はじめにそれを申し上げます。

まず、一点目に、通学路の安全確保に関する取り組みについてでございます。

交通安全対策基本法には、目的として第1条で、国及び地方公共団体の施策の基本を定めることにより、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とするとあります。

以下、通学路の安全確保に関する取り組みについて質問いたします。

まず、一点目に、平成27年3月、橋本市通学路安全推進会議から出された通学路交通安全プログラムについてお聞きします。

一つ目に、橋本市通学路交通安全推進会議は定期開催ですか。通学路交通安全プログラムの見直しがされていますか。

二つ目に、市内の中学校区を2年に1回、合同点検を実施するとあります。平成28年度は実施しましたか。そして、30年度の実施はいつですか。

三点目に、対策効果の把握について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか

等を確認するために、地域住民へのアンケートの実施、車両と歩行者の離隔を測定するとなっています。その結果の報告は当該地域住民を含めて公表されていますか。

二つ目に、スクールゾーンについてお聞きします。

現在、市内で道路にスクールゾーンと表示された場所はいくつありますか。

三つ目に、最新の橋本市交通安全計画は何年にできていますか。

大きな項目二つ目でございます。橋本市の防災施策についてお聞きします。

一つ目に、防災行政無線が聞こえない、聞き取りにくいという問題があります。とりわけ聴覚障がい者にとって聞くことができません。愛媛県宇和島市ではテレビを自動起動させるシステムを整備して、確実に防災情報を伝達しています。端末器具を接続しますが、費用は高くないとのこと。本市でも聴覚障がい者等の情報弱者に対し、これを実施する提案ですが、いかがですか。

二つ目に、和歌山県主催の地域防災リーダー育成講座の受講を本市として具体的に推進していく提案でございますが、いかがでしょうか。

三つ目に、防災講座実施の提案です。宮城県大崎市では、知識や技術向上のために実施して、防災意識の高揚を図っています。この点についてお聞きします。

四つ目に、防災フォーラムの開催の提案です。神奈川県相模原市では、有識者の方に講義をしていただき、その後のパネルディスカッションで講演参加者に防災についての理解を深める機会をつくっています。この点についてもお考えをお聞きしたいと思います。

五つ目に、橋本市の防災計画の資料によると、山地災害危険箇所は143箇所となっておりますが、最も危険な箇所に対する対策が急がれます。ハザードマップの作成や地域住民への周知について、どこまで進んでいるか、お聞きしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君） 7番 高本君の質問項目1、通学路の安全確保に関する取り組みに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君） 通学路の安全確保に関する取り組みについてお答えします。

まず、一点目の通学路交通安全プログラムは、平成24年に全国で登下校中の児童生徒の事故が相次いだため、全国的に通学路の合同点検が行われ、その点検結果をもとに安全対策の必要箇所を示したものです。橋本市では平成26年度に策定を行いました。

また、プログラムは、警察、国土交通省、和歌山県、小・中学校、市建設部及び市教育委員会で構成する橋本市通学路安全推進会議において検討の上、策定しております。プログラムの変更等の際にも随時開催する必要があります。

プログラムの変更は平成27年度と平成28年度の2回行っており、主な変更内容として、対策箇所の追加を行っています。

平成29年3月末現在のプログラムにおける対策箇所は59箇所、そのうち対策済みが50箇所、対策中が4箇所、未対策が5箇所となっております。

なお、このプログラムの対策箇所として指定することが、道路整備の国庫補助メニューである社会資本整備総合交付金事業の重点箇所となり、国庫補助金の採択要件となってい

ます。

次に、二点目の通学路の合同点検につきましては、2年1度実施しており、これまでは当初策定時の平成26年度とその2年後の平成28年度に行っています。前回から2年経過する今年度においても秋頃の実施を予定しており、平成29年度に要望があった箇所も含め、対策の検討を行う予定です。

また、合同点検を実施する箇所は小・中学校から出された通学路の安全対策要望箇所をもとに、橋本市通学路安全推進会議の構成員で決めており、点検に地元区関係者は立ち会っていただいていませんが、通学路の要望は学校を通じて提出してもらおうようにしていますので、地域や保護者の方からの要望は学校の要望に反映されているものと考えています。

次に、三点目の対策効果については、現在のところ具体的に把握していませんが、対策を実施した箇所について学校等から危険報告や事故報告がないことから、対策効果が出ているものと捉えています。

なお、プログラムについては関係機関と情報共有し、また、市ホームページ等においても公表しているところです。

次に、スクールゾーンについてお答えします。

スクールゾーンとは、学校周辺概ね500m以内の範囲の通学路において、児童の通学時間帯に車両の通行規制がされている箇所のことと認識しています。スクールゾーンの文字の道路標示はこれらの道路に表示しているもので、例を挙げますと、保健福祉センター東側道路の北詰T字交差点や、東家四つ辻から西側への進入路、伊都中央高校南側市道等に表示があります。

表示箇所の具体的な数は把握しておりませんが、警察に問い合わせたところ、通学時間帯に車両の通行規制をしている道路は市内に

20箇所あるとのことでした。

スクールゾーンにつきましては、警察や市関係部局とも連携をとりながら、表示が消えそうになっているところは改修するなど適宜対応していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）三点目の、最新の橋本市交通安全計画は何年にできていますかというご質問にお答えいたします。

橋本市交通安全計画は国の第10次交通安全基本計画を受け、交通事故のない安全で安心して暮らせるまちをめざし、国や県と足並みをそろえ、平成28年度に平成32年度までの5カ年の計画を作成いたしました。

関係機関や団体並びに市民の皆さんとの連携・協働のもと、引き続き交通安全対策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そうしたら、最初に1点目をお聞きします。

防犯カメラなんですけど、防犯カメラによって通学路の安全対策や事件・事故の解決に役立っていることもしばしばあります。橋本市内に現在、防犯カメラはいくつ設置されていますか。

それと、過去に事故とか不審者の捜査で、警察から防犯カメラへの調査があったかどうか、ちょっとこの二点だけお聞きします。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）防犯カメラの設置状況ですけれども、市内の全ての防犯カメラについては把握しておりませんので、橋本市が設置している防犯カメラについてお答えを

させていただきたいと思います。

現在、橋本市で設置・管理しているものですけれども、公道上に設置した防犯カメラが17箇所28台、また、市役所などの施設内の防犯カメラは6箇所26台となっております。

それと、捜査機関等からの画像データの提供の要請の件数についてですけれども、平成29年度で15件、平成30年度についてはきょう現在で8件というふうになっております。これらについては捜査関係ということで、交通事故、窃盗に関する捜査が多いように思います。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）二点目に、通学路の安全対策として防犯カメラは欠かせないと思います。児童生徒の通学路安全確保のために防犯カメラの増設が必要かと思いますが、増設を計画的に実施する計画があるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）今、総務部長からも答弁ありましたように、教育委員会で管理しております防犯カメラにつきましては、8箇所8台となつてございます。そのうち4台につきましてはロータリークラブさまからの寄附をいただいたもの、それから、あとの4台につきましては中学校の統合のときにつけたものというふうになってございます。

防犯カメラにつきましては、設置場所等いろいろ検討することも多く、費用の面もございまして、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）一つ、増設する場合、県からの補助金が出る場合とそうでない場合があるように聞いたんですが、ちょっと説明

していただけたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）以前につけた防犯カメラ、平成27年度につけたものについては、全額県の補助というふうに聞いておりますが、現在は2分の1というふうに聞いてございますが、詳細についてはちょっと承知してございません。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）通学路安全対策で防犯カメラは欠かせないと思いますので、いろいろ計画的に増設できるように、ぜひお願いしたいと思います。

そうしたら、三つ目の質問なんですけど、通学児童等の交通安全を確保するために、市交通指導員や市民ボランティアの皆さんが登下校時の見守り活動をされていることに私からも感謝いたしたいと思います。

ボランティアの皆さんによる見守り活動が十分にできていないところも多くあるようですが、というのは、これは総合計画のところにそういう文言を書いておりますのでお尋ねしたいと思います。十分できていないところが多くあるということなんですけど、詳しく説明していただけたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。

健全育成会等のボランティアの方々が見回りといいますか子どもたちの登下校の安全を確保していただいています。ただ、やはり健全育成会の中でも議論があるんですけども、やや校区によってばらつきがあると。見回りの密度のばらつきが生じてきていると。今後、コミュニティスクール、そして、教育コミュニティ、そして、健全育成会と連動させながら、多くの方々にお見守りいただけるような仕組みづくりに励んでいきたいと思っております。少ないところについては、より一層頑

張っていただけるようお願いを申しているところです。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そうしたら、スクールゾーンのことについて、質問2のところの中からします。

スクールゾーンについてお聞きしたいんですが、車道と歩道の区分がされていない通学路があると思うんですが、そういったところに車道にスクールゾーンの文字表示を、必要な箇所に順次進めていただきたい。地域から要望あるなしにかかわらず必要だと思いますので、地域から要望なくても、通学児童の安全を確保するために、ぜひスクールゾーンという文字表示を逐次計画的に表示していただくように進めてほしいんですが、文部科学省も当然このことも推進しているわけですから、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）先ほどもご説明をさせていただきましたが、推進会議に置きまして安全の箇所の設定等ございます。それから、秋ぐらいには合同点検を実施しまして、そのようなところ、必要な対策につきましては計画を立てて順次やってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）質問3のほうなんですけど、交通安全計画ということで説明していただきましたが、交通安全、総合的な計画の内容ですので通学路だけにかかわらないんですが、これができたいきさつというか、ちょっと一言簡単に説明していただけたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）この計画ですけれども、交通安全対策基本法に基づきまして、

国のほうで第10次の交通安全基本計画を策定しております。交通事故のない社会をめざしてということで、それに基づきまして、本市における交通安全全般にわたる総合的かつ中長期的な施策大綱ということと、それと、これに基づいた施策を推進していくためにこの計画を策定しております。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、本市の防災対策に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（吉本孝久君）登壇〕

○危機管理監（吉本孝久君）橋本市の防災施策についてお答えします。

まず、一点目の、聴覚障がい者等の情報弱者に対するテレビ自動起動システム整備の提案についてのおたただしですが、本市の聴覚障がい者の対応としては、防災無線受信時に内容表示される個別受信機を配布し対応していましたが、携帯性及び利便性にすぐれた携帯電話の普及に伴い、現在、防災はしもとメールに登録いただき、防災情報の送信をメールにて対応しております。

また、高齢者などの情報弱者対応といたしましても、防災メール及び防災行政無線テレホンサービスなどで対応しています。

議員おただしのテレビ自動起動システムについては、調査の結果、システム構築費用約400万円、各対象世帯における機器及び設置工事費で1台当たり約2万円が必要とのことでした。さらに、システム使用料で年間約150万円、運用費用年間約300万円、計年間約450万円のランニングコストが必要であることが判明しています。

本市において100台を設置・運用すると仮定しますと、初期投資約600万円、毎年の運営費約450万円が必要となることが見込まれるため、現在、運用している防災はしもとメールなどを活用いただき、情報収集をお願いした

いと考えています。

二点目の、地域防災リーダー育成講座受講推進についてであります。地域の自主防災組織や企業などで防災の中心的な担い手となる地域防災リーダーを育成する紀の国防災人づくり塾という講座が毎年開設されております。本市としては、市内全ての自主防災組織並びに広報はしもとを通じて、全市民に人づくり塾の募集を行い、講座を受講していただくことで地域防災リーダーである防災士の育成に努めています。

三点目の防災講座についてお答えします。

現在、危機管理室の職員が中心となり、橋本防災士の会並びに気象庁和歌山気象台の方々の協力を得て、自主防災会、区・自治会、学校関係者及び各種団体などで防災講演や講話を行っており、このことが防災講座にかかわるものと認識をしております。

四点目、防災フォーラムの開催についてですが、先ほど回答させていただいたとおり、有識者である橋本防災士の会等の方々に講演、講話を行っていただくとともに、今年度においては、学びの日に防災アトラクションを開催する予定であり、さらに、カフェ・ミーティングや職員対象の図上訓練を実施しており、参加者並びに職員の防災意識の向上、理解を深めていただく機会をつくっています。今後、現在の内容に加え、防災フォーラムの開催を模索していきたいと考えています。

五点目、山地災害危険箇所へのハザードマップの作成や地域住民への周知についてお答えします。

山地災害危険箇所の内訳は、山腹崩壊危険地区が75箇所、崩壊土砂流出危険地区が68箇所、あわせて143箇所となっています。

なお、この危険箇所については、山崩れや土石流等を引き起こす可能性のある場所のことで、すぐに災害が起こるといった場所では

ありません。しかし、いつもより落石が多い、湧水が多い等の異常が見受けられた場合には、速やかに避難するなどの対応が必要です。

住民の皆さまへの周知に関しては、和歌山県のホームページ、「わかやま土砂災害マップ」に掲載しておりますので、ご覧いただけます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そうしたら、一点目をお聞きします。

聴覚障がい者については、なかなか、私の提案はテレビなんですけど、携帯電話の普及とともにそれを利用するものも多いかと思いますが、聴覚障がい者団体から携帯電話等による防災情報を実際に活用されているのかどうか実態を把握しておられるのか、ちょっとお聞きしたいんですが、されていないようでしたら、実態を、聴覚障がい者団体の要望を直接にお聞きしていただいて、現在の対応でいけるのかどうか確かめていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）本市では聴覚障がい者の方にも情報伝達できる防災はしもとメール、それからプッシュメール、要するに登録しなくても自動的に送信がされるプッシュメールにより対応ができていると考えているところです。

ただ、聴覚障がい者でかつ高齢の方であれば、家族の方と同居されている方がほとんどだと思うんですけども、独居の方もおられることは事実であります。市で把握しております独居の方は携帯電話をお持ちであり、プッシュメールで文字情報をご覧いただけますけども、携帯電話をお持ちでない方はご相談いただきましたら、市内部で調整し、また、自

主防災会等のご協力などの体制をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監、7番 高本君の質問は、携帯電話等で聴覚障がい者の方が防災メールとかが送られてくるのは理解しているんですけども、それをきちんと活用しているかどうかの調査を行っていますかという質問ですので、そこを明確にお答えください。

危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）聴覚障がい者の方は基本的に携帯電話をお持ちだと思うんですけども、最終的に十分活用しているかどうかという調査までは行っておりません。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）部長がお答えするのはよくわかるんですけども、直接、聴覚障がい者団体から、現状どんなふうになっているか、直接確かめていただきたい。要望を、足を運んで直接に聞いていただきたいと思うんです。知らないことがあるかもわかりませんので、もっと、ひよっとして違う面からの要望があるかもわかりませんので、聴覚障がい者は困っていると思いますので、ぜひとも、高齢で聴覚障がい者の場合、特に心配だと思うので、ちょっと要望あるかと思っておりますので、聴覚障がい者団体に一応尋ねていただけたらと思います。いいですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）聴覚障がい者の方につきましては、福祉課等の情報をもとに確認をするような形をとらせていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そうしたら、次に、防災行政無線テレホンサービスという答弁がありました。数年ほど前にこの防災無線テレホンサービス、0120なんですけど、これ

のテレホンサービスの番号案内シールを配られたみたいなんです、全世帯に。もう5年もたちますので、改めて再度、市民の皆さんにこのシールを、もう見たことないというのかなくしたという方もおられますので、改めて全世帯にお配りしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）防災行政無線テレホンサービスのシールにつきましては、8月に広報配布時にあわせて配布する計画を進めております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、防災の情報伝達の関係でお聞きしたいと思います。

6月12日付の朝日新聞、毎日新聞に載ってありましたんですが、南海トラフ地震が発生するおそれが高まった現在、臨時情報が発令されるんですが、臨時情報の報道がもしあった場合に、その内容は、地震の被害が想定される707市町村の自治体に臨時情報がもし出た場合にどう対応するかの調査が内閣府でありました。本市にも多分、調査が来たと思うんですが、この調査の報告をどのように内閣府にされたか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）内閣府のほうからそういう調査が実際に来ております。それで、避難勧告が発令された場合にどういうふうな対応をしますかということで、本市においても、避難勧告または避難指示という対応をとるというふうな形で回答をさせていただいております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）ぜひよろしく願いいたします。

そうしたら、次にお聞きしたいんですが、質問3のところなんですが、防災訓練も兼ねた防災講座、広く実施されて、消火器の使い方等、防災講座でよく行われています。

震災で家屋が倒壊して下敷きになったとき、救出を求めるのに役立つのが笛、ホイッスルでございます。自主防災会の防災講座のときに参加者にこの笛を支給する提案ですが、実は、私の地域の地元の防災訓練のときにいただきました。この防災講座で笛をもらったことがきっかけになって、家族全員がそれをきっかけに皆さんがこの笛を、ホイッスルを持つという、そういう防災意識を高めていくためにも、少なくともこの防災訓練のときに、防災講座のときに、この笛、ホイッスルを支給したらどうかと私は思うんですが、いかがでございますでしょうか。

私が調べたところでは、1個92円。大量に買うとお安くしますと言うようなことを書いていましたけども、そんなに高くないものでございますので、防災意識高揚を、私も笛というのを聞いて、あ、なるほどすごいな、いいアイデアやなと思いました。だからこれ、ちょっと、広げていく上で提案なんです、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）確かに、笛というのは自分の存在を知らせる有効な手段だというふうに考えております。市としましては、自主防災会の防災訓練、このときに職員出前講座で防犯グッズを紹介する機会がございます。そのときに、やはり笛につきましては肌身離さず持つておくことが重要でございますので、枕元に置く防災グッズとして、笛だけではなく、小型の懐中電灯、スリッパ、眼鏡等のセットで置くことにより紛失せず、いざというとき使用ができるということで、啓発を中心に進めていきたいというふうに考え

ます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）ちょっとわかりにくかったんですが。

○議長（岡 弘悟君）笛を配るのではなくて、笛等、災害時に必要なものを用意するための知識を啓発していきたい、つまり、笛等はご自分で用意してくださいということですね。

どうぞ、再質問どうぞ。

○7番（高本勝次君）形、ものを見ないで、皆さん、持ってくださいねじゃなくて、参加者の一つずつ配れば、あ、これはいいアイデアだなと、使えばいいなと、家族みんなで持ちましょうかと。1個92円だったら皆で買しましょうかとなりますので、現物を渡したほうが、笛、皆さん持ったほうがいいですよと聞くよりも、その場での意識が高まると思えますんですが、参加者にお配りするぐらいは、そんなたくさん数じゃないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）先ほども答弁させてもらったんですけども、一応、防災グッズということで、懐中電灯とかスリッパ、眼鏡、軍手とかというセットという形で笛のほうも購入していただき、防災グッズ袋といえますか、そういう袋に入れて、自分で保管していただくと。笛だけを購入されれば、どこかに行ってしまうというふうなことも考えられますので、枕元におく防災グッズセットというふうな形で啓発をしていきたいと、このように考えております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）この笛なんですけど、ストラップ付きの笛ということで、常に手持ちにされるようなものらしいです、92円というのは、できるだけ私の希望は支給してあげたいと思うんですが、ちょっと検討してくだ

さい。いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）自主防災会で組織する橋本市防災連絡協議会というのがあるんですけども、そこで一旦、笛のほうの取り扱いについてどういうふうにするか、ちょっと検討してまいります。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）よろしく、ぜひお願いいたします。

それと、自主防災会の防災講座や防災訓練ということで、関連してお聞きしたいんですが、市の広報等で防災特集があるときに、今申しあげました笛、ホイッスルを防災グッズとしてアピールしていただけるような記事を隅っこにでも書いていただきたいと思いますので、これは先ほど危機管理監がお答えしていただいたように、防災グッズ一式持っておられるご家庭、どれくらいあるかなと私、疑問を思うんですが、いざというときに重要ではございますが、なかなか一式持っているところは少ないかと思えますので、少なくともこの笛、皆さん持ってくださいよという、そういうアピールをしていただけますか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）それにつきましても、やはり自主防災組織連絡協議会のほうでいろいろ協議をさせていただきますと、それに基づきまして対応を検討してまいります。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そうしたら、もう一点、関連になるんですが、防災講座では防災計画も含めていろいろ話があるかと思えます。それに関連してお聞きしたいんですが、防災計画には要援護者避難訓練の実施と書いております。計画にはこういう計画があるんですが、各校区、自治会、自主防災会で要援護者の避難訓練を現実にされているのかどうか、お聞

きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）今のおただしでございますけども、現在、市では要配慮者名簿というのを、いきいき長寿課、福祉課と共同で作成をしております。そういう要配慮者支援名簿という名簿を作成中ですので、それを各区のほうに配らせていただいております。今後、それを活用して防災訓練等の実施に役立てていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）役立てていくということはよくわかるんですが、現実にはこの要援護者の避難訓練を実際にやるとなったら、かなりいくつか困難な問題もあると思うんです。実際にやってみるといのはなかなか難しい問題があると思うんですが、これを実際にやる計画を、やっぱり市として把握する。危機管理のほうからこの要援護者の避難訓練、どうやればうまくいくのかとか、それぞれの地域性もあると思うんですが、各区・自治会、自主防災会で本当にそれが実施、訓練できるように、ぜひともちょっと指導をしていただきたいと思うんですが、文書伝達じゃなくて、実際に実施するところまで見届けるような、難しい問題ですが、これやらなかったら大変なことになると思いますので、実施できるところまで確認のそういう指導をお願いしたいと思うんですが、よろしいですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）一度に全地区でそういうふうな訓練というのはちょっと難しいんですけども、何箇所かモデル地区を設けて、それで一応うまくいけばというふうな形でだんだん広げていくと、こういうふうな方法をとりたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）まずはモデル地区いう

ことなんですが、それぞれの地域ごとに自治会、全ての自主防災会で実施できるように、確認もしていただいて、抜かりのないようにしていかなあかんと思いますので、ぜひその辺の指導をよろしくお願ひしたいと思います。

いいですか。

○議長（岡 弘悟君）はい。

○7番（高本勝次君）4点目なんですが、そこでの質問ですが、今後、防災フォーラムの開催を模索するというご答弁でしたが、ぜひちょっと、今年度行われる学びの日のイベントのときにあるかというふうにありましたが、防災コーナーというのを橋本市が主催するいろんなイベントに、全てに、全てというか難しいかもわかりませんが、多くのところで市が主催するイベントのところで防災コーナーというのを設けて、市民啓発をやっていただけたらと思うんですが、橋本市が行っている、主催する、そういういろんなイベントのところに、ちょっと隅っこに防災コーナーというのを必ず設置していただきたいと思うんですが、防災意識高揚にすぐつながると思いますので、ある一時だけじゃなくて、そういったことを思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）確かにそういうイベントのときに防災コーナーを設けるのが有意義であるというふうには考えております。今回、学びの日にあわせて、体感型防災アトラクションといたしまして、まず、防災アトラクションの本編、スクリーンには常に残り時間が表示された、そういうスクリーンを映し出しまして、それから、いろいろな避難する打ち合わせ等の会、協議をして、最終レクチャー及びエンディングというふうな、そういう防災アトラクションなんでございますけども、この学びの日にそういう防災アトラクションを通じまして、もし効果があると、非常

に有意義であるというふうな形でございますら、どういふふうな形になるかわかりませんが、そういうふうな取り組みにもできたら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そうしたら、質問5のところなんですが、山地災害危険箇所の答弁、今いただきましたが、その関連でこの機会にお聞きしたいんですが、国土交通省管轄の土砂災害についてでございますが、参考にお聞きしたいと思うんです。国土交通省管轄の土砂災害についてのハザードマップの作成や地域住民への周知について、現状どうなっておるかをお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）答弁のほうで、山地災害危険箇所についてはご答弁を申し上げたところでございますけれども、ベースに国土交通省の土砂災害危険区域、こういうのも県が発注主体となりまして、土砂災害防止に関する基礎調査というのを平成27年度から平成31年度までの5カ年間の計画で調査を実施しております。

この成果が平成32年度に県より示され、その後、県のデータに基づき、市においてハザードマップを作成し、配布する予定となっております。

地域住民さまへの周知や対象戸数につきましては、県の調査完了後に関係区と調整を図り、市と県において調査を今後行っていく予定でございます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）前回、私が質問したときに、山地災害危険箇所の地図を各公民館に張っていただいたんですが、今回も、先ほど言いました国土交通省関係のハザードマップ、地図作成ができた地点で、各公民館に掲示、ぜひともしていただいて、周知していただき

たいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）現在も山地災害危険区域のハザードマップ、これについては公民館のほうに張っていると思いますので、同様な形で地区公民館に配付して張りつけたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）私の用意した質問は以上なんですけれども、とにかく防災に関してはなかなか、きょうも大阪で震災がありましたし、本当に日常的な意識高揚がすごく大事かと思うんです。いつ何時こちらに来るかわかりませんし、やっぱり広報で地震を含めたそういう防災の関係の特集というのを特に重視して、定期的と言わずに広報で広く周知してほしいと思うんです。意識高揚のためにすごく大事だと思いますので、広報にそういう特集を組む計画が、8月号に載せるんでしょうか、そういった定期的というか、間隔をあけてでも、そういう意識高揚のために広報に逐次そういう情報を発信していただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）そういうふうな情報につきましては非常に市民に啓発することが大事だと思いますので、どういふふうな形で広報に載せるか、どれぐらいのスペースで載せるかというふうなのを、今度検討を進めたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）市民にアンケートというか世論調査というか、そういうのを企画、時々定期的にするということで、前の質問は別の件でお聞きしましたんですが、この防災に関する質問項目も加えていただいて、市民のそういう意識調査をぜひお願いしたいんですが、いいでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）アンケートにつきましては、どういうふうな形でとるか、それから、あくまでも防災に対する意識が向上するような形のアンケートができないかというふうな形もどういうふうにとるかというふうなことを検討してまいります。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君の一般質問は終わりました。

この際、午後3時まで休憩いたします。

（午後2時48分 休憩）